

体験・滞在型観光推進施設整備計画

都道府県名	北海道
作成主体名	帯広市
区域の範囲	帯広市並びに北海道河東郡音更町、士幌町、上士幌町及び鹿追町並びに上川郡新得町及び清水町並びに河西郡芽室町、中札内村及び更別村並びに広尾郡大樹町及び広尾町並びに中川郡幕別町、池田町、豊頃町及び本別町並びに足寄郡足寄町及び陸別町並びに十勝郡浦幌町の全域

地域再生計画の概要

帯広市を含む十勝エリアは、雄大な自然環境や基幹産業である農業から生産されるおいしい「食」など、この地ならではの観光資源に恵まれている。

しかし、このすぐれた地域資源を十分に活用できておらず、十勝が観光の目的地となりきれていないため、通過型の観光に留まっている現状にある。

地域資源を活かした体験・滞在型観光を振興するため、十勝の自然空間を最大限活用し、特別な時間や新しいライフスタイルを提案し、十勝観光のブランド化を推進することで新たな「ひと」の流れを創出し、交流人口の増加や域内消費の拡大を図る。

適用される支援措置

地方創生拠点整備交付金



雄大な自然環境やパッチワーク状に広がる農村景観などの観光資源



ゆとりや癒しなどを満喫できる特別な時間やライフスタイル